

練馬区立男女共同参画センターえーる  
令和6年度 区民企画講座 募集要項

練馬区立男女共同参画センターえーる  
(指定管理者：NPO法人練馬区障害者福祉推進機構)

**1. 趣旨**

「区民企画講座」は、練馬区内で男女共同参画に関する活動に取り組む団体（グループ）が企画運営する講座で、その活動を通して練馬区内の男女共同参画の推進を図るとともに、男女共同参画の啓発の担い手としての地域の人材を育成することを目的として実施するものです。

**2. 募集期間**

令和5年11月1日（水）～12月5日（火）必着

**3. 応募資格**

- (1) 代表者が練馬区在住・在勤・在学で、主に練馬区内で活動している団体（グループ）。  
練馬区立男女共同参画センター（以下、「センター」）の団体登録の有無は不問。
- (2) 団体（グループ）連絡担当者は平日の日中にセンター担当者と連絡がとれること。

**4. 講座企画内容**

地域における男女共同参画の推進に資する下記の内容で、参加者数が30名前後を見込める講座企画案を募集します。

- 企画内容：
  - ・人権尊重と男女平等の推進に関する講座
  - ・配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援に関する講座
  - ・女性への暴力やハラスメントの防止に関する講座
  - ・家庭生活における男女の協働に関する講座
  - ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進に関する講座
  - ・女性の就労、再就職、能力開発への支援に関する講座
  - ・政策等・方針決定過程における男女共同参画に関する講座
  - ・女性の健康への支援に関する講座
  - ・男女共同参画の視点に立った防災対策に関する講座
- 募集团体：10団体（グループ）程度【選考】

なお、公の秩序または善良の風俗に反しないこと、政治・宗教・営利での活動を目的としないこと、また、特定の団体や組織または別の講座や講習会への勧誘を主な目的としないことを条件とします。

**5. 助成内容**

- (1) 講座実施に必要な経費の助成

講師謝金、材料費等、講座実施に伴う必要経費を助成します。

ただし、1回の講座は30,000円、連続講座や同一講座の複数回開催の場合は50,000円を上限とします。PC周辺機器等、団体の備品となる物品の購入や飲食を伴う経費等は対象となりません。

- (2) 会場の確保  
センターの会場と保育室（保育付で実施する場合のみ）は優先して予約します。使用料は発生しません。ただし、希望される会場の確保ができない場合がありますので、予めご了承ください。  
また、センター以外の区立施設の会場を希望される場合はご相談ください。
- (3) 保育室運営経費の助成  
保育付（6カ月以上の未就学児対象）で講座を実施する場合は、(1)の必要経費とは別に保育室運営経費を助成します（実費／上限 11,250 円）。  
また、希望があれば、保育者の手配について相談に応じます。
- (4) 手話通訳士の確保  
手話通訳の希望があれば、手話通訳士の手配を行います。
- (5) 広報の支援
  - ①区報の「情報あらかると」欄への掲載を手配します。
  - ②企画団体が作成した募集チラシを、センターが印刷（モノクロ印刷、500 枚程度）し、センターならびに他の区立施設へ配架依頼をします。
  - ③募集開始日（区報掲載号の発行日）にあわせ、センターのホームページにチラシデータ等を公開します。

## 6. 実施要件

- (1) 開催時期・時間  
令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月に開催し、講座 1 回につきおおむね 2 時間程度の実施となります。
- (2) 講座の運営方法  
事前申込制とし、募集チラシ作成、参加者の申込受付、問合せ対応、当日の会場設営や原状復帰等、事前の準備から終了まで団体の責任で実施してください。  
なお、事前申込時の電話による受付方法は必須で、さらに、FAX または電子メール、もしくはその両方での受付方法をお願いします。  
※オンライン講座の場合はお問い合わせください。
- (3) 講座の周知方法  
区報（「情報あらかると」欄）への掲載、募集チラシ配布等により、区民に広く周知してください。  
※区報や募集チラシの記載内容は、講座タイトル・企画団体名・開催日時・講師名・申込先等になります。（注：上記(2)で記載の通り、電話による受付は必須のため、電話番号は必ず記載していただきます。）
- (4) 参加費の徴収  
資料代または教材費、材料費等の必要経費に充当するために、参加費の徴収は可能です。ただし、一人につき 1,000 円を上限とします。
- (5) アンケートの実施  
必ず参加者へのアンケートを実施してください。また、回収したアンケートを集計の上、実施報告書と共にセンターに提出してください。
- (6) 個人情報の取扱い  
講座の実施で知り得た参加者の個人情報の取扱いに関しては十分に注意し、情報が漏洩することのないよう注意してください。  
また、個人情報は講座を実施するためだけに使用し、別の講座や今後の案内等に使用することは禁じます。

## 7. 応募方法

実施申請書に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参で募集期間内に提出してください。応募書類はセンター窓口で配布する他、センターホームページ「区民企画講座」(<https://nerima-yell.com/kumin>)からもダウンロードできます。

- 【郵送・持参】 〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10  
練馬区立男女共同参画センターえる 事業担当宛  
※封筒の表に「区民企画講座応募書類在中」と明記してください。
- 【メール】 送信先アドレス: [oubo@nerima-yell.com](mailto:oubo@nerima-yell.com)  
※メールの件名に、「区民企画講座応募」と明記してください。

## 8. 結果通知

令和6年2月上旬を目途に、審査結果の通知を団体の担当者宛に郵送します。

## 9. 採用決定後のおおまかな流れ

